



Yoshio Sakata

坂田芳郎 議員

Q・看板の表記はおごりではないか

A・上下関係が生じるものではない

役場敷地内東南の東向き公道に面し、次の様な文面・文言の看板が設置されている。

「当耐震性防火水槽の施設は(財)空港環境整備協会の助成により整備されたものである。平成二〇年一〇月 豊山町」

本町住民各位を「主体」としての表示であると解釈してよいか。

この表示は広く一般に知らせるものであり、本町住民や整備協会に対して行ったものではない。

総務部長 「まず」調の「敬体」は、丁寧な印象を与えたい場合に用いるもので、「である」調の「常体」を用いることにより、上下関係が生じるものではないと考えている。記載内容は助成を受けた事実を明確に伝える常体の口語文を用いたものである。よって、文体を改める予定はない。

この文面は助成を受けるに当たり、変更を許されない整備協会の指定書式・必須文言・字句か。

誰に向けられたこの表示であれば「それたものである。」と言う、上から目線の文言は、はなはだよろしくない。所管として本町自治体の名をあらさまに冠した看板である。

総務部長 この看板は役場駐車場に耐震性防火水槽を整備協会より助成を受けた旨を掲示したものである。記載内容は、整備協会が定める「助成物件の表示要領」に基づき、記載したものである。

どなた様にあつても謙虚であるべきと思慮する。よって不適切であり、「されたものです。」等に経年劣化を待つ事なく、改めるべきであると思うが、服部町政として町の皆様にごのようにお答えされるのか伺いたい。



▲役場敷地内の看板